

平成30年 2 月 2 日

陳情第126号

小田原駅東口広域交流施設の基本設計及び周辺整備の計画の推進を求める陳情書

小田原駅東口広域交流施設の基本設計及び周辺整備の計画の推進を求める陳情書

【陳情趣旨】

小田原市は平成29年12月7日の建設経済常任委員会において「お城通り地区再開発事業について」の報告をし、市のホームページにその内容を公開しました。（資料 1）

ここに示された内容は外観、中身ともに企画当初案を大幅に見直し、様々な工夫、改良を織り込んだ素晴らしいものです。

市担当部局と事業施行者である万葉倶楽部株式会社が知恵を絞って街の活性化を牽引する施設を作ろうとする強い意欲が読み取れる苦心の作であると評価します。

市が平成27年12月8日に「広域交流施設ゾーン整備実施方針」（案）として公開した2つのモデルプランは、いずれも隣接施設と分断されており、公共施設部分の図書館と子育て支援施設のスペースが2フロアに分れている、誠に使い勝手の悪いプランでした。

そこで私は平成28年2月26日の建設経済常任委員会に「アクセス整備について」の陳情をしました。（資料 2：陳情第37号）

結果は建設計画自体が未決定であるとして不採択でした。

その後、市はこの実施方針（案）を一部修正し、モデルプラン3を追加の上、事業スキームとしては、簡単に言えば「事業者は事業用地を「事業用定期借地権設定契約」で賃借りし、市の要望を入れながら自己の資金およびリスク負担で施設の設計、建設、運用をして下さい。市は公共施設として必要なスペースを事業者から賃借りして使用します。」という趣旨を骨子とする実施方針を同年4月に決定し、8月に「事業施行者募集」の公募を発表しました。

募集要項の条件はかなり厳しいものと思いましたが、幸い4社の応募があり、事業者選定委員会を経て、同年12月、万葉倶楽部株式会社を優先交渉権者と決定し、平成29年3月には同社と基本協定を締結しました。

その2か月後、この施設予定地の直ぐ近く、UMECOの南側で、5月中旬に東横インが295室のホテル建設に着手し、平成30年8月完成予定で着々と工事を進めています。

東横インの事は基本協定締結時には公になっていませんでしたが、この施設の事業計画、今後の事業運営に影響を及ぼす事は避けられないと思います。

資料1を見ると公共施設は6階になりますが、ワンフロアに纏められています。また同資料の2ページ目に書かれている3～7の諸項目はいずれも市や事業者だけで解決できるものではありません。しかも、3ページ目にA、B、C、で示されたアクセス通路はこの施設だけの為ではなく、駅ビル・ラスカ、ハルネ、あるいは駅東口駐車場やUMECOにとっても極めて有効なものであり、これら関連施設間の往来が安全かつスムーズになるものです。観光客の動線も当然変化し、観光開発面でも大きく寄与することが期待出来ます。

私はこの計画が一連の小田原駅東口再開発事業全体の成否のカギを握るものであると考えましたので、昨年12月10日、資料3の書簡を小田原市長、小田原市議会議長、小田原箱根商工会議所会頭、および万葉倶楽部株式会社社長あてにお願い状として届けさせて頂きました。

つきましては、お城通り地区再開発事業が資料1の内容に沿って実現するよう市民の代表である市議会におかれましては一致してご支援頂きたく陳情申し上げます。

添付資料

資料1 平成29.12.7. 建設経済常任委員会資料「お城通り地区再開発事業について」

資料2 平成28.2.26. 建設経済常任委員会付託 陳情第37号

「小田原駅東口広域交流施設ゾーンのアクセス整備についての陳情書」

資料3 平成29.12.10. 書簡「お城通り地区再開発事業について」

【陳情項目】

お城通り地区再開発事業について、「広域交流施設の基本設計」の推進を支援する事

平成30年2月2日

小田原市議会議長

加藤 仁司 様

提出者

小田原市栄町1-11-11-903

石井 義高 ⑩